

高知県公安委員会告示生企第5号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年3月12日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都台東区東上野一丁目1番14号 株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊	回胴式遊技機 L 押忍! 番長4 A3 3S1296	告示の日 から3年 間
徳島県徳島市沖浜東三丁目15番地 株式会社バルテック 代表取締役 久岡 征司	回胴式遊技機 S キンノカボチャAA 3S1654	告示の日 から3年 間
東京都中央区銀座三丁目10番1号 株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇	ぱちんこ遊技機 P 百花繚乱FH-TF 310682	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号 京楽産業株式会社 代表取締役 榎本 善紀	ぱちんこ遊技機 e 新・必殺仕置人～超斬撃～K3 3P1749	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番 13号 株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 梅村 尚孝	ぱちんこ遊技機 P 牙狼11～冴島大河～XX-MU 410024	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56 番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 P うる星やつら2L2-K 3P1715	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番 4号 株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成	ぱちんこ遊技機 P 貞子FMD 3P1869	告示の日 から3年 間